「喜多方市工業振興ビジョン」について

1　策定の趣旨と位置付け

「喜多方市工業振興ビジョン」は、「喜多方市総合計画」に掲げる「力強い産業　人が輝く　活力満ちる安心・快適なまち」を実現するため、総合計画の部門別計画として、中期的な視点で本市工業振興施策の方向性・将来像を示し、工業振興にかかわるさまざまな主体が、それぞれの役割を認識し、その責務を果たしつつ相互に協力・連携しあいながら取組を着実に推進する上での指針となるものです。

2　ビジョンの計画期間

2019年度（平成31年度）から2023年度までの5年間とします。

3　ビジョンの概要

以下のとおり

喜多方市工業の現状と課題

統計データ、アンケート、ヒアリングなどにより調査、分析した本市工業の現状と課題

【喜多方市の工業を取り巻く現状】
強み・弱み・機会・脅威（SWOT）

■強み（Strengths）

○優れた品質と高い技術を持った企業が集積している
○短納期・小ロット生産など顧客対応力の高い企業が多い
○勤勉で忍耐強い人材が豊富である
○「喜多方」は全国的に知名度が高い
○自然環境と地域資源（水など）が豊富である
○地震等の災害が少なく安定した操業ができる

■弱み（Weaknesses）

○人手不足や高齢化が進んでいる
○施設や設備の老朽化が進んでいる
○食料品などを除き完成品のメーカーが少ない
○企業情報（得意分野や強み）の発信不足の企業が多い
○研究・開発に対する積極性が低下している
○企業の独自性・自主性が強く、企業間の交流・連携が少ない
○新幹線、港湾、空港が近くにないことや降雪による交通・物流面において脆弱さがある

■機会（Opportunities）

○受注の安定や市場の拡大がみられる
○東日本大震災の復興に関連する補助制度や特区制度による優遇措置がある

■脅威（Threats）

○グローバル化による受注機会の減少と価格競争が激化している
○若年層の製造業離れと定着率の低下が進んでいる
○人口の減少や流出による人材不足が進んでいる
○技術後継者の不足による技術の途絶が懸念される
○原発事故による風評被害の影響が大きい
○外交や貿易規制等の不透明な見通しに対する不安がある

【喜多方市の工業が抱える課題】

(1)経営基盤の強化
(2)人材の育成と確保
(3)マーケティング能力の向上
(4)産学官金連携による技術研究・開発の促進
(5)企業間連携の強化
(6)新たな企業誘致による雇用の創出と地域経済の発展
(7)支援体制の強化と支援策の充実
(8)原発事故に伴う風評被害の払拭

喜多方市工業振興ビジョン（2019年度～2023年度）

基本目標

個々の企業力と多様な連携が生み出す工業の新たな力

～　活力あふれる工業都市　喜多方　～

将来像

【喜多方市工業の５年後の姿】

国内外の厳しい競争に勝ち残り続けるため、経営者層と組織全体の意識改革により戦略的な事業計画が策定され、組織的な継続した改善活動やＩＣＴ等を活用した先端設備の導入によって生産性を向上させるとともに、経営・技術・技能後継者の人材育成・確保により、経営基盤の強化が図られています。

また、多様な業種や技術の集積を活用した農商工連携や医工連携などの企業間交流や大学・研究機関・金融機関との産学金官連携が強化され、技術力及び研究開発力の向上によって、企業の持つ強みや地域資源を生かした新技術の獲得や高い付加価値の製品開発が促進されています。また、医療、次世代輸送機、航空・宇宙技術、健康・美容などの先端・成長産業、さらには新たなエネルギー産業への参入が促進され、企業競争力が高まっています。

さらに、喜多方綾金工業団地の第２工区整備を始めとした企業立地がしやすい環境の整備と操業の支援により立地競争力が高まり、雇用の創出やものづくり産業の裾野が広がっています。

【3本の柱（基本方針）と重点施策】

Ⅰ　経営基盤の強化と人材確保・育成の促進による経営力と技術力の向上

○生産性向上のための経営者層と組織の意識改革、戦略的な事業計画の策定と継続的な改善活動の推進
○景気変動や価格競争に影響されにくい新技術の獲得や新製品開発
○受注拡大につながる販売力の強化と販路拡大・開拓
○経営者層と後継者の人材確保・育成、改善活動を推進する人材の育成
○技術・技能の後継者と高度な製品・技術の開発に対応できる人材の確保・育成

Ⅱ　多様な連携の促進と新産業・新分野への進出による新たな事業の展開

○産学官金連携の促進により企業が抱える経営・技術の課題を解決する仕組みづくり
○地域資源と保有技術を生かした高付加価値、新製品の開発や新分野への進出を促進する農商工連携、医工連携等の構築
○個々の企業の経営力や技術力など企業価値の向上と企業間連携の構築、新たな付加価値やプロジェクトの創出

Ⅲ　立地環境の整備と操業支援の充実による就業構造基盤の整備と生産力の拡大

○喜多方綾金工業団地などへの新たな企業立地や、工業団地の第２工区整備を始めとした設備投資がしやすい環境の整備と創業や新エネルギー、成長分野への参入の支援
○ＩＣＴ等を活用した最新設備の新設・更新による対応力の高い生産体制の構築と生産力の拡大、生産効率・品質向上の支援
○工業振興に関する情報の一元化・共有化、公的助成金の申請や立地に関する手続きなど円滑な操業を支援する体制の強化

【目指すべき方向性】

個々の企業力　内なる力の向上

- 経営者層と組織の意識改革、戦略的な事業計画と継続的な改善活動・先端設備導入により、生産性の向上を目指します。
- 若者の働きやすい環境整備を図ります。
- 強みや地域資源を生かした新製品・新技術に関する研究開発を目指します。
- マーケティング能力の向上、製品企画力・販売力を強化し、販路拡大・開拓を目指します。
- 経営者層と後継者の確保・育成、改善活動を推進する人材の育成を図ります。
- 技術・技能の後継者と開発者の育成を図ります。

地域の企業力　外への力の向上

- 産学官金の連携を促進して企業が抱える課題解決に向けた取組みを目指します。
- 資源と技術を結び付け異業種間等の連携により、新たな事業活動や新分野への展開が促進されるよう支援します。
- 企業間の連携により企業価値の向上と新たな付加価値やプロジェクトの創出を目指します。

地域の産業力　地域経済力の向上

- 喜多方綾金工業団地第２工区の整備を始めとした立地・操業環境の整備、創業や新分野への参入を支援し、新たな立地や設備投資により雇用を創出し、就業構造基盤の整備を図ります。
- 生産設備の新設・更新による対応力の高い生産性体制づくりを支援し、生産力の拡大、品質・生産効率の向上を図ります。
- ワンストップサービスの仕組みづくりや円滑な操業を支援する体制の強化と充実を図ります。

ビジョンの推進と市が中心となって取り組む事業のスケジュール等

1　推進の基本的な考え方

（1）　成果を重視した効率的な推進

限られた資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効率的かつ効果的に活用し、目標達成に向けてビジョンを推進します。

（2）　情報の共有化と地域協働の推進

社会環境や経済情勢の変化、国・県等の方向性、各主体が実施する事業の状況等について情報を共有し、関係者や市民に進捗状況等の情報開示を積極的に行い、地域が協働してビジョンを推進します。

（3）　継続的な評価・検証と計画見直しによる推進

共有する情報によって推進状況を的確に把握し、各主体とともに達成度、進行状況を評価・検証し、共通した認識の下、具体的な取組み事業の見直しを柔軟に行い、迅速にビジョンの推進に反映させます。

本ビジョンでは、従来から本市が取り入れている「計画を立てて（Plan）、それを実行し（Do）、計画どおりに実行できたか否かの評価を行い（Check）、改善策を検討する（Action）」というPDCA の行程を継続的に繰り返す「マネジメントサイクル」の手法により、推進していきます。

PDCAサイクル　イメージ図

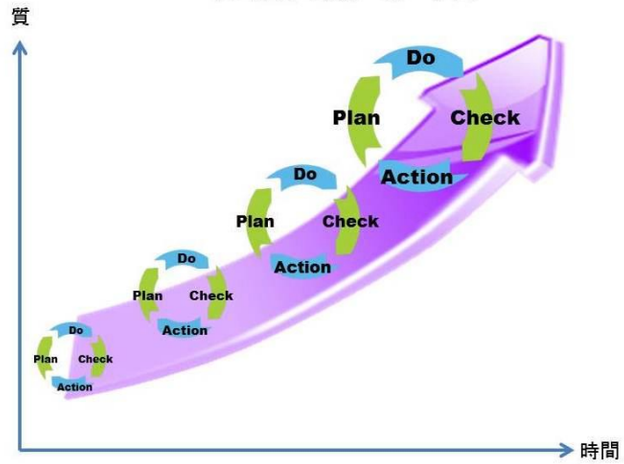

2　各主体（市・商工団体・支援機関・大学・金融機関・企業）の役割

基本目標の実現を図るためには、市のみが先導的役割を果たすだけでは十分でありません。そのため、地域の関係機関・団体・企業等の全てが目標を共有し、役割を認識するとともに、それぞれの責務を果たしつつ、協働・連携して取り組んでいくことが必要です。

本ビジョンの推進にあたっては、市が施策・事業推進の中心として、産業支援機関、大学、商工団体、金融機関、産業活動の主体である企業などのそれぞれの主体が相互に協力・連携しあいながら、喜多方市工業の特性や実情を踏まえて、柔軟かつ適切に対応しそれぞれの役割を果たしていきます。

3　具体的に取り組む事業

本ビジョンでは、各主体が、これまで実施してきた事業をベースに、「重点施策」に沿って、計画期間中、それぞれの立場、役割において推進していくこととします。

また、定期的に産業活性化懇談会を開催して、社会環境や経済情勢の変化、国・県等の方向性、企業のニーズについて情報を共有するとともに、各主体が行う事業の状況や本市財政の状況等を勘案しながら必要に応じて計画を見直していきます。

なお、市が中心となって実施する事業は、右表のとおりです。本ビジョンの計画期間中、特に優先的に実施すべき事業を「重点事業」とし、関連性がある事業を「関連事業」として位置付け、実施します。

4　事業推進のスケジュール等

本ビジョンでは、基本目標の実現を目指し、3本の柱を推進することで、本市の工業の振興を図ることを目的としていますが、計画期間内に着実に施策・事業を実施していくため、市が中心となって取り組む事業の推進スケジュール等を右表のとおり示します。

なお、活動又は成果を測る場合の指標例は、推進状況や結果を数値で示す必要がある場合において、参考指標となり得ると考えられるものを例示したものですが、それらは本事業以外に広くは景気や産業の動向、経済情勢等によって左右されることがあるため、あくまで目安としてとらえることとします。

（1）　市が中心となって取り組む重点事業とスケジュール

1　重点施策　「経営基盤の強化と人材確保・育成の促進」

	優先的に取り組む具体的な事業	実施主体	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目指すべき方向性	活動又は成果を測る場合の指標例
1	リーン生産方式等実践支援事業	市・大学・企業	実施	見直し					取組み企業の計画策定、改善活動の実施状況、目標達成度
2	生産性向上支援事業	市・企業	検討		実施	見直し		経営者層と組織の意識改革、戦略的な事業計画と継続的な改善活動による生産性の向上	先端設備等導入計画策定件数
3	研究開発支援事業	市・大学・支援機関等・企業	実施　見直し			見直し		強みや地域資源を生かした新製品・新技術に関する研究開発	商品化・実用化された件数
4	展示会等出展支援事業、受注拡大・販路開拓支援事業	市・企業	実施　見直し			見直し		マーケティング能力の向上、製品企画力・販売力を強化による販路拡大・開拓	この事業に基因する商談件数、見積依頼件数、試作依頼件数、契約件数、売上高
5	産業活性化研修事業	市・大学・支援機関等・企業	計画　実施		見直し				
6	経営者層育成支援事業	市・大学・支援機関等・企業	検討　実施		見直し				取組み企業の計画策定、改善活動の実施状況、目標達成度
7	産業人材育成・研修支援事業 専門家派遣事業	市・学校・支援機関等・企業	検討　実施		見直し			経営者層と後継者の育成、改善活動を推進する人材の育成	企業人材育成・研修取組企業数
8	雇用人材確保事業	市・学校・支援機関等・企業	検討　実施		見直し			技術・技能の後継者と開発者の育成	市内企業就職者数
9	ものづくり技能継承事業	市・大学・支援機関等・企業		実施		見直し			技術力向上機会の創出、熟練技能工による指導環境の整備状況

2　重点施策　「多様な連携の促進と新産業・新分野への進出」

	優先的に取り組む具体的な事業	実施主体	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目指すべき方向性	活動又は成果を測る場合の指標例
1	課題解決型マッチング事業	市・大学・支援機関等・企業	検討	実施	見直し			産学官金の連携を促進、企業が抱える課題解決に向けた取組み 資源と技術を結び付け、異業種間の連携による新たな事業活動や新分野への展開の促進 企業間の連携による企業価値の向上と新たな付加価値やプロジェクトの創出	取扱件数、解決件数
2	喜多方ものづくりブランド創出事業	市・大学・支援機関等・企業	検討		実施	見直し			組織の設置、高付加価値な新製品・サービスの開発・新規プロジェクトや喜多方ブランド構築に向けた推進状況
3	企業連携推進事業	市・企業	検討		実施	見直し			
4	地域ものづくり産業発展支援事業	市・大学・支援機関等・企業	計画　実施	計画　実施	計画　実施	見直し			参加企業数、参加者数

3　重点施策「立地環境の整備と操業支援の充実」

	優先的に取り組む具体的な事業	実施主体	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目指すべき方向性	活動又は成果を測る場合の指標例
1	企業立地促進事業	市・支援機関等	実施			見直し		立地・操業環境の整備、創業や新分野への参入を支援し、雇用の創出による就業構造基盤の整備 生産設備の新設・更新による対応力の高い生産性体制づくりを支援による生産力の拡大、品質・生産効率の向上 ワンストップサービスの仕組みづくりや円滑な操業を支援する体制の強化と充実	新設・増設件数、新規雇用人数
2	工業団地造成事業・工業団地誘致推進事業	市	実施　見直し		見直し				
3	創業支援事業	市・支援機関等	見直し	実施	見直し				起業件数
4	ワンストップサービス推進事業	市		実施		見直し			支援件数

※支援機関等は、県、商工会議所、商工会、産業振興センター、ハイテクプラザなど及び金融機関
※各事業は、毎年検証を行うとともに、事業開始から原則として3カ年を目安に見直しを行う

（2）　関連事業

企業展示交流事業、データベース事業、ワーク・ライフ・バランス推進事業、会津地域森林資源活用事業、金融支援事業